

～税務署からのお知らせ～

国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した**国税局の職員**がお答えします。

Step1

最寄りの税務署へ電話をかけます

宇治税務署 TEL 0774-44-4141

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

Step2

音声案内に従い**1番**を選択

1 電話相談センター

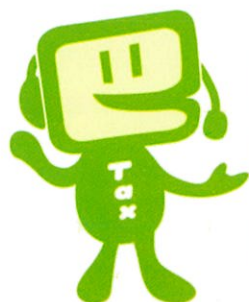
- 2** 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等
- 3** 消費税の軽減税率制度についてのご相談等
- 4** 納税の猶予制度についてのご相談等



※ 所得税等の確定申告期は、**0番**に確定申告に関するご相談等が追加されます。

Step3

音声案内に従い相談内容を選択



- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1 所得税 | 4 法人税 |
| 2 源泉所得税・年末調整・支払調書 | 5 消費税・印紙税 |
| 3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価 | 6 その他 |

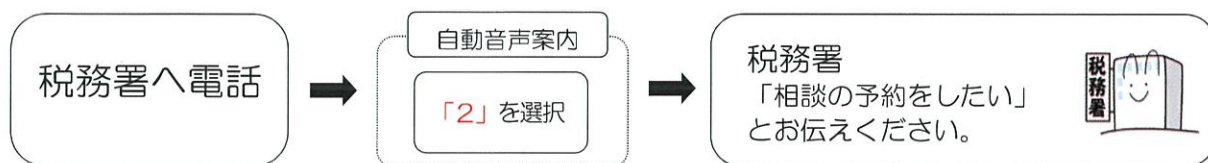
来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします。

税務署では、面接相談の事前予約制を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



ご存じですか？文書回答手続

国税局においては、納税者の方からの個別の取引に係る税務上の取扱いについての照会に対し、文書により回答するサービスを実施しています。税務上の取扱いが明らかではない取引に関する事前照会については、文書回答手続をご利用ください！

詳しくは国税庁 HP をご覧ください。【www.nta.go.jp】



電話の前に検索！



国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、タックスアンサーに掲載していますので、是非ご利用ください！

Step

1

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス
【www.nta.go.jp】

国税庁 タックスアンサー

検索



Step

2

調べたい「税金の種類」をクリック

